

第66回 人権週間 12月4日～10日

育てよう一人ひとりの人権意識



私たちの社会は人と人とのつながりで成り立っています。一人ひとりが互いに思いやり、人権を尊重することは、誰もが幸せに暮らせる地域社会の実現につながります。人権週間を迎えるこの機会に、人権について考えてみませんか。

問総務課 ☎5662-6264



◆同和問題に関する偏見や差別をなくそう

同和問題に関する偏見や差別意識から、結婚における差別、差別発言、差別落書きなどが依然として存在しています。同和問題に対する関心と理解を深めていくことが必要です。

今年、区内駅前広場公衆トイレの個室ドアへの差別落書きが発生しました。このような行為は、人の心を傷つけ、人権を侵害するものであり、断じて許されません（落書きは、刑罰の対象となることがあります）。

◆子どもの人権を守ろう

いじめや体罰、児童虐待、児童買春などが発生しています。子どもが一人の人間として最大限に尊重されるようにしていきましょう。

◆熟年者を大切にできる心を育てよう

熟年者に対する就職差別や介護施設などにおける身体的・心理的虐待などが発生しています。熟年者が生き生きと暮らせる社会を作りましょう。

上記以外にも

- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

◆女性の人権を守ろう

セクシュアル・ハラスメントや家庭・職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力（DV）などが発生しています。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるように、関心と理解を深めましょう。

◆障害のある方の自立と社会参加を進めよう

障害のある方が車椅子での乗車を拒否されたり、アパートやマンションへの入居を拒否されたりしています。障害のある方が障害のない方と同じように生活し、活動することのできる社会を実現しましょう。

◆インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

インターネットの普及により、個人の名誉が毀損されたり、差別を助長する恐れのある表現が掲載されたりするなど、その匿名性や情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めましょう。

- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取り引きをなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

人権に関する相談は
人権擁護委員へ

人権問題でお困りの方の相談に、人権擁護委員（下表）が無料で応じています。秘密は固く守ります。

●面接相談（直接会場へ）

日場問

▷毎月第1 ㊦13時～16時（受け付けは13時～15時）⇒区民相談室（グリーンパレス2階）
☎5662-7684

▷㊦～㊦8時30分～17時15分⇒東京法務局（千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎12階）☎0570-003-110

※いずれも㊦、年末年始を除く。

人権擁護委員（敬称略）

大久保誠太郎	荒木 昌道	川口 通治
高橋 澄子	野崎 信夫	八武崎 育子
真田 康子	小泉 弘二	吉野 弘保
小室 輝夫	宮本 道子	松田 守弘
中村 悟	高濱 広記	

講演と映画のつどい

インターネット時代の現状・問題点・対策について一緒に考えてみませんか。手話通訳があります。直接会場へ。

日12月5日㊦13時30分～16時10分

場総合文化センター小ホール

内▷講演「インターネット時代における人権～人は一人ひとり違う～」(師地域福祉プロモーター・鈴木宏治)

▷映画「ヒーロー」(字幕付き)

人350人（先着順） 問総務課 ☎5662-6264



▲鈴木宏治

夜間人権ホットライン
相談専用電話 ☎5824-9495・9496

弁護士が電話で法律相談に応じます。

日12月4日㊦17時～20時

問東京都人権啓発センター ☎3871-0212・☎3876-5373

人権セミナー

いじめと向き合う
～いじめ予防授業を通じて～

いじめは人権侵害として絶対に許されないことを理解してもらうために、弁護士が学校に出向き、「いじめ予防出張授業」を実施しています。



今回、出張授業の事例を通じて、いじめへの対応に必要な視点を考えます。

日12月11日㊦19時～20時30分

場タワーホール船堀5階大ホール

人750人（申込順）

師三多摩法律事務所弁護士・橋詰 穰

申問12月2日㊦9時から電話で、
すくすくスクール係 ☎5662-2732

都民住宅入居者募集

都民住宅は中堅所得者の家族向けの賃貸住宅で、原則として都営住宅の所得基準を超える世帯が入居対象です。

募集戸数 154戸

申込書・募集案内の配布期間・配布場所

12月1日㊦～9日㊦⇒住宅課相談係（区役所北棟2階）

※㊦を除く。ただし、12月6日㊦・7日㊦9時30分～17時に東京都住宅供給公社都営住宅募集センターで配布します。

※配布期間中、東京都住宅供給公社ホームページ（☎http://www.tokousya.or.jp/）からもダウンロード可（9日は18時まで）。

申12月12日㊦までに郵送（必着）

問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894、住宅課相談係 ☎5662-0517（いずれも㊦を除く）

◎詳しくは、募集案内をご覧ください。

江戸川区第四次環境行動計画 25年度の実施結果

環境行動計画は、一事業者としての区が取り組んでいる地球温暖化対策です。

第四次計画は、25～27年度の3年を期間として、数値目標を前年度比1%削減と設定しています。25年度の実施結果は右表のとおりです。

区は、今後も地球温暖化対策と環境負荷を低減する取り組みを進めていきます。

◎詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問環境推進課調査係 ☎5662-6745

	24年度	25年度	前年度との差（割合）
電気使用量 (1000kWh)	72,955	74,063	1,108 (1.5%)
都市ガス使用量 (1000m³)	4,168	4,088	-80 (-1.9%)
庁用車燃料使用量 (㎏・ガソリン換算)	319	301	-17 (-5.5%)
上水道使用量 (1000m³)	1,535	1,498	-38 (-2.5%)
コピー用紙購入量 (1000枚・A4換算)	97,511	92,867	-4,644 (-4.8%)
廃棄物排出量 (t)	3,098	2,986	-112 (-3.6%)

※表示単位未満を四捨五入しているため、前年度との差（割合）は一致しないことがあります。

上ー色コミュニティセンター「おはなし会」 日12月13日㊦14時～15時 内人形劇「ねずみのすもう」 人幼児（保護者同伴）～小学生
(先着順) 出おはなしこぼこ 場問直 上ー色コミュニティセンター ☎3674-1381

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか

臨時福祉給付金

支給対象と思われる方がいる世帯ごとに、すでに申請書を送付しています。
※支給対象と思われる方で申請書が届かない場合は、右記の臨時福祉給付金専用ダイヤルにお問い合わせください。

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象と思われる方（公務員を除く）に申請書を送付していますが、11月下旬に再度申請書を送付しました。
※すでに申請済みの方にも、行き違いで届く場合がありますので、ご了承ください。

◎公務員の方の申請について

まだ申請していない場合は、勤務先から交付された申請書と証明書を下記の送付先まで郵送してください。
送付先 〒209-8790 東京多摩郵便局 私書箱第35号 江戸川区子育て世帯臨時特例給付金担当
※上記送付先は、区が給付金の業務を委託している業者の私書箱です。

申請期限 27年1月23日金
申請はお早めに！

- ◎申請書が届いている方でも対象外になる場合や、申請書が届いていない方でも対象になる場合がありますので、不明な点はお問い合わせください。
- ◎給付金の振り込みは、申請から約2カ月後になります。

申請手続きなどのお問い合わせ

■臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎6667-6338

■子育て世帯臨時特例給付金専用ダイヤル ☎6667-6363

受付時間 月～金 8時30分～17時（土を除く）

※電話のかけ間違いにご注意ください。

江戸川区住宅等整備基準条例の一部改正に伴う意見募集

区では、事業者による住宅等整備事業に係る必要な手続きおよび基準などを規定した「江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例」・「同規則」改正案への意見を募集します。なお、いただいたご意見は、後日、区の考えと併せて公表します。

意見提出方法および期間

住所・氏名・電話・区内在住または在勤・在学の別（そのほかの方は意見を提出する理由）を明記し、12月15日曜までに郵送（消印有効）または持参・区ホームページから

問・閲覧場所・提出先

〒132-8501（住所不要） 都市計画課開発指導係（区役所第三庁舎） ☎5662-1101

◎区ホームページでもご覧になれます。

「エコタウンえどがわ推進計画の見直し（案）」への意見募集

区では、地域を挙げて地球温暖化対策を進めることを目的とした「エコタウンえどがわ推進計画」の見直しを行います。このたび、見直し（案）を公表し、皆さんからの意見を募集します。なお、いただいたご意見は、後日、区の考えと併せて公表します。

意見提出方法および期間

住所・氏名・電話・区内在住または在勤・在学の別（そのほかの方は意見を提出する理由）を明記し、12月15日曜までに郵送（消印有効）または持参・区ホームページから

問・閲覧場所・提出先

〒132-8501（住所不要） 環境推進課調査係（区役所北棟3階） ☎5662-6745

◎区ホームページでもご覧になれます。

TOKYO交通安全キャンペーン

年末に多発する交通事故の防止、渋滞解消を目的に、都・区・警察が一体となって交通安全運動を実施します。

キャンペーン期間 12月1日曜～7日曜

..... 交通安全運動スローガン

「やさしさが 走るこの街 この道路」

キャンペーン重点項目

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止
- 違法駐車対策の推進



問交通安全推進係 ☎5662-1998

役立てます あなたの納税 地域に暮らす みんなのために

12月は



オール東京

納期内の納税にご協力をお願いします！

都と区市町村では、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」として、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指し、さまざまな徴収対策に取り組んでいます。

滞納STOPへの取り組み

納付案内センター

区では、税を納め忘れている方に「江戸川区納付案内センター」による電話や訪問員による納付案内を実施しています。

文書催告

滞納がある方を対象に、文書による納付催告を実施しています。

夜間・休日集中電話催告

催告文書の発送に合わせ、職員による夜間・休日の集中電話催告を実施しています。

職員による一斉臨戸徴収

特別区民税・都民税の滞納整理強化策として、職員が休日、一斉に臨戸徴収を実施します。

特別区民税・都民税の納税は便利な口座振替で

◎口座振替（自動払込み）のメリット

- ・納め忘れの心配がありません。・納めに行く手間が省けます。・手続きは一度申請すれば、翌年度以降も継続します。

◎口座振替依頼書（自動払込利用申込書）は、納税課（区役所4階1番）・区民課および各事務所で配布しています。

※郵送で口座振替依頼書をご希望の方は、下記担当係までご連絡ください（区ホームページからもダウンロードできます）。

振り込め詐欺・還付金詐欺にご注意を！

昨今、振り込め詐欺などが頻発しています。職員が訪問する際には、必ず「徴税吏員証」を携行しています。また、区役所の職員から電話でATMなどでの振り込みをお願いすることは絶対にありません。不審な電話や訪問があった場合は、必ずお問い合わせください。

..... お問い合わせ

◎納税相談について

25・26年度分⇒納税係 ☎5662-1013

24年度以前分⇒京葉道路以北の方＝徴収第一係 ☎5662-6354

京葉道路以南の方＝徴収第二係 ☎5662-6361

◎口座振替について 収納推進係 ☎5662-6345

こ だ ま

教育の話題

会って話すからこそ 伝わることもある

早いもので今年も師走を迎えました。何かと慌ただしい季節の到来ですが、新しい年への思いを巡らせる時期でもあります。

近年はお正月の風景にも変化が見られますが、日本のお正月には、親戚や近所の方が集い、新年を迎える喜びを共有し合うという素敵な文化があります。このような顔を見合わせての会話を通して、地域社会の豊かなコミュニケーションを形成してきました。

さて、現在、新たなコミュニケーションツールとして携帯電話・スマートフォンなどの通信機器が子どもたちにも急速に普及しています。25年度における都内の中学3年生の携帯電話保有率は、男女共に80%を超えました。そのうち、50%以上の子どもたちが一日の利用時間が1時間を超えてい

ます（26年2月、警視庁生活安全部少年育成課調べ）。

確かに、これらの通信機器は、人と人との結びつきを身近にし、これまでにない程の速さで連絡を取り合うことができます。また、いつでも、どこでも世界中の情報をすぐに入手できるなど、暮らしを豊かなものにしてくれました。

その反面、大人が子どもに通信機器という「おもちゃ」を与え、先人が大切にしていた顔を見合わせての会話の時間を奪ってしまっているのも事実ではないでしょうか。

このお正月には、短時間でも通信機器から大人も子どもも手を離し、顔を見合わせての会話を楽しんでみてはいかがでしょうか。

問指導室 ☎5662-1634

グリーンパレス「読み聞かせ」

日12月6日 14時30分～15時30分
者同伴）～小学生20人（先着順）

場 直 2階Gスタジオ

人 幼児（保護

問 グリーンパレス ☎5662-7687



健康大好き

健康サポートセンター

中央 ☎5661-2467 葛西 ☎3688-0154
小岩 ☎3658-3171 鹿骨 ☎3678-8711
東部 ☎3678-6441 小松川 ☎3683-5531
清新町 ☎3878-1221 なぎさ ☎5675-2515

40歳～64歳の方の 国保健診実施中

国民健康保険に加入している40歳～64歳（昭和25年4月1日～50年3月31日生まれ）の方を対象に、年に1度の国保健診を実施しています。

◎対象の方には受診券（ハガキ）を送付済みです。

◎まだ受診していない4月～9月生まれの方も、ぜひご利用ください。

受診期間 27年3月31日頃まで

※2月・3月は大変混み合います。早めの受診（予約）にご協力ください。

申江戸川区医師会医療検査センター

電話予約 ☎5676-8818（予約専用）

月～日 8時45分～17時、曜を除く／

Web予約 ☎http://www.ken

shin-edogawa-web.jp/

（携帯電話からは不可）

場江戸川区医師会医療検査センター

（船堀4-1-1）月～日（曜を除く）

問保健事業係 ☎5662-0623



予約 QRコード



乳がん検診（マンモグラフィ検査）が 東京臨海病院・江戸川病院でも受診可能に

27年1月から、乳がん検診（マンモグラフィ検査）が、東京臨海病院と江戸川病院でも受診できます。予約の際に希望会場をお選びください。

◎超音波検査については、従来どおり、江戸川区医師会医療検査センターでの受診になります。

◎マンモグラフィ検査は、40歳以上で前年度マンモグラフィ検査未受診の方が対象です。

対象	種類	会場
30～39歳	超音波検査	江戸川区医師会医療検査センター
40～64歳	マンモグラフィ検査	江戸川区医師会医療検査センター、東京臨海病院、江戸川病院
65歳以上		

申江戸川区医師会医療検査センター

電話予約 ☎5676-8818（予約専用）

月～日 8時45分～17時、曜を除く／

Web予約 ☎http://www.ken

shin-edogawa-web.jp/

（携帯電話からは不可）

場江戸川区医師会医療検査センター

（船堀4-1-1）月～日（曜を除く）

東京臨海病院（マンモグラフィ検査のみ）

（臨海町1-4-2）月～日（曜を除く）

江戸川病院（マンモグラフィ検査のみ）

（東小岩2-6-1）月～日（曜を除く）

問がん予防啓発係 ☎5661-2463



予約 QRコード

⑧ 医療券（気管支ぜん息）の 18歳以上の新規認定が終了します

東京都大気汚染医療費助成制度の改正により、27年4月から⑧医療券（気管支ぜん息）の18歳以上の新規認定が終了します。新規の申請をご希望の方は、27年3月31日頃までに申請してください（申請に必要な書類の作成に時間が掛かりますので、早めにご相談ください）。

申請できる方

- 次の要件を全て満たす方
- 気管支ぜん息にかかっている（18歳未満の方は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫も対象）
- 都内に引き続き1年以上住所を有する
- 健康保険などに加入している
- 喫煙していない

助 成 内 容

認定された疾病の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成

制度改正後の申請

◆誕生日が平成9年4月2日以降の方【18歳未満の方】

※現在お持ちの医療券は引き続き利用できます。

新規申請の場合

◎27年4月1日以降、医療券の有効期間は、2年経過した日以降の直近の誕生日が属する月の末日までまたは、18歳の誕生日が属する月の末日までのいずれか短い方となります。

更新申請の場合

◎お持ちの医療券の有効期間が27年3月31日以降の場合、新しい医療券の有効期間は、2年経過した日までまたは、18歳の誕生日が属する月の末日までのいずれか短い方となります。

◆誕生日が平成9年4月1日以前の方【18歳以上の方】

※現在お持ちの医療券の更新は可能です。

・27年4月1日以降、新規申請ができなくなります。

・30年4月1日以降の診療分から、月額6000円まで自己負担となります。

◎30年3月31日診療分までは、医療費の全額助成を継続します。

申公害補償係（区役所北棟1階）、江戸川保健所、各健康サポートセンター

問申請⇒公害補償係 ☎5662-1414

制度⇒東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎5320-4492

総合相談会 「大切ないのちを守る 生きる支援」

借金・失業・心の悩みなどに弁護士・保健師などの専門家が相談に応じます。直接会場へ。

日 程	会 場
12月4日 月	江戸川保健所
27年1月8日 月	東部健康サポートセンター

時14時～18時（受け付けは17時まで）

問いのちの支援係 ☎5661-2478

アルコールの問題で お困りの方へ（予約制）

日12月10日 月・24日 月、27年1月14日 月・28日 月 14時～16時

場中央健康サポートセンター

人区内在住の本人または家族

申事前に最寄りの健康サポートセンターへ電話で申し込み



高次脳機能障害専門相談

日12月17日 月 10時～12時

人症状が思い当たる方とその家族

師三軒茶屋リハビリテーション

クリニック院長・長谷川幹

場事前に電話で、地域活動支援センターはるえ野（春江町2-41-8）

☎5664-6070＝月 10時45分～19時、月 10時45分～17時

◎毎週 月 10時30分から、グループ訓練を実施。



24時間風呂の衛生管理 ～レジオネラにご注意～

24時間風呂は、配管やろ材の清掃・消毒を怠ると、レジオネラ属菌が繁殖することがあります。レジオネラ属菌を含む浴槽水の飛沫を吸い込むと、レジオネラ肺炎を発症し、ときには重症化する恐れがあるので、日常の衛生管理を確実に行うことが必要です。

※江戸川保健所では、レジオネラ属菌の検査を行っています（有料）。

申電話で、環境衛生係 ☎3658-3177

こころの健康・物忘れ相談

専門医が相談に応じます。最寄りの会場へ電話でお申し込みください。

会場・申込先		日 程		時 間
		12月	27年1月	
健康サポートセンター	中 央	—	8日 月	14時から
		9日 月	27日 月	
	小 岩	11日 月	—	13時30分から
		—	9日 月	14時から
	東 部	—	22日 月	9時30分から
		12日 月	16日 月	
	清 新 町	5日 月	—	14時から
		11日 月	—	
	葛 西	4日 月	15日 月	9時30分から
		16日 月	—	
江戸川保健所	鹿 骨	—	14日 月	13時30分から
		—	29日 月	
		18日 月	—	9時30分から
	小 松 川	3日 月	7日 月	13時30分から
な ぎ さ		10日 月	14日 月	14時から

いのち見守り隊養成講座 ～ゲートキーパー養成～

自殺に対する正しい知識と「気付き、声掛け、必要に応じて専門相談機関につなぐ・見守る」などの対応法を学びます。

日12月17日 月 18時30分～20時30分

場総合文化センター 3階研修室

人100人（申込順）

師自殺対策支援センターライフリンク代表・清水康之

申12月2日 月 9時から電話で、いのちの支援係 ☎5661-2478

今年は調理師業務従事者届の該当年です

都内で調理業務に従事している調理師（調理師免許取得者）の方は、12月31日現在の就業状況などの届け出が必要です。

申所定の届出用紙（生活衛生課（小岩健康サポートセンター内）で配布）に必要事項を記入し、27年1月15日 月までに郵送（消印有効）。

※詳しくは、東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

問東京都福祉保健局健康安全課 ☎5320-4358

北原白秋童謡絵はがき販売中

企画展示で紹介した江戸川区ゆかりの詩人「北原白秋」の童謡の歌詞が書かれた絵はがきを伝統工芸カフェ・アルティザンで販売しています。**場**問篠崎文化プラザ ☎3676-9071

「地域子育て見守り事業」を開始します

27年1月から、安心して楽しい子育てができる地域づくりを目指して、「地域子育て見守り事業」が始まります。「子育て見守り員」が訪問などにより、健診や子育てひろば、相談窓口などの子育てに役立つ情報を提供し、赤ちゃんの健やかな成長を見守ります。

●**子育て見守り員**⇒子育て支援についての研修を受けて区に登録をした方で、地域の子どもたちを見守り、子育てを応援します。

■概ね生後4カ月までの赤ちゃん（26年11月生まれから対象となります）のいる家庭（新生児訪問を希望した方を除く）

※申し込みは不要です。

☎健康サービス係 ☎5661-2466

12月1日は「世界エイズデー」です

現在、日本では、分かっているだけで一日に約4人が新たにHIVに感染しています。HIV感染は、今や身近な問題です。

自分のため、大切な人を守るため、HIV検査を受けましょう。

HIV検査のご案内（無料・匿名） ※クラミジア検査も含む

☎毎月第1・3日 14時～16時 ※㊟を除く。

☎場 江戸川保健所

☎内 ①HIV即日検査⇒陰性の場合、結果が検査当日に分かります／②HIV通常検査・クラミジア検査（クラミジア検査のみでは受けられません）⇒結果は検査後の第1・3日 15時15分～16時15分に説明

☎☎感染症第一係 ☎5661-2475

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

第6期

（27～29年度）

介護保険事業計画

中間のまとめ



介護保険は制度発足から来年で16年目を迎えます。

23区で平均年齢が2番目に若い江戸川区ですが、高齢者人口は確実に増えていきます。区では、5月から区民の代表者をはじめ、学識経験者や医療・福祉関係者からなる改定検討委員会で議論を重ね、27年度から始まる「第6期介護保険事業計画」の改定作業を進めています。今回、その内容を「中間のまとめ」としてお知らせします。

☎福祉推進課計画係 ☎5662-1275

これからの主な取り組み

- ◆熟年者の介護予防と日常生活を支える地域づくり
- ◆認知症高齢者への地域ケア（地域で支える仕組み）の確立
- ◆在宅療養を支える医療と介護の連携
- ◆熟年者を支える地域ネットワークの構築
- ◆安心して住み続けられる住まいの確保
- ◆介護基盤の強化による安心と希望のある地域づくり

「中間のまとめ」の報告と講演会

直接会場へお越しください。

☎12月8日 日 19時から（18時30分開場）

☎場 タワーホール船堀5階小ホール ☎人 260人（先着順）

☎内 講演「関わり方は十人十色 地域を輝かせる熟年者の力」

☎師 ダイア高齢社会研究財団・澤岡詩野



キトリ

夜間・休日急病診療

受診の際は、健康保険証などを持参してください

江戸川区医師会夜間・休日急病診療所（小児科・内科のみ）

診療時間 毎日21時～翌朝6時・㊟9時～17時 ☎5667-7775

診療場所 西瑞江5-1-6（江戸川区医師会地域医療支援センター内）

※応急処置のため、薬の処方是最小限となります。

医療機関のご案内

- 江戸川区医師会テレホンセンター（㊟9時～17時） ☎・ ☎5667-7557
- 東京都保健医療情報センター「ひまわり」（24時間） ☎5272-0303／ ☎5285-8080
- 東京消防庁救急相談センター（24時間） ☎#7119／ダイヤル回線 ☎3212-2323

休日急病当番医（急病のみ、往診不可） 診療時間9時～17時

☎小 小児科 ☎内 内科 ☎眼 眼科 ☎耳 耳鼻咽喉科 ※外科は、救急病院をご利用ください。

12月7日	☎小	葛西小児科	東葛西6-23-17	☎5675-2501
	☎内	京谷医院	北小岩6-17-7	☎3671-8103
		矢島クリニック	松島3-29-6	☎3651-2983
	☎内	中愛外科	東小松川3-35-5	☎3653-9875
		高野医院	篠崎町4-12-12	☎3670-7550
	☎眼	篠崎駅前高橋眼科	篠崎町2-7-1	☎5666-3765
	☎耳	かみむら耳鼻咽喉科	平井6-24-10	☎3612-5002

江戸川区歯科医師会休日歯科応急診療所（要予約）

診療時間 ㊟9時～17時（受け付けは16時30分まで） ☎・ ☎3672-8215

診療場所 東小岩4-8-6（江戸川区歯科医師会館内）

休日応急当番接（整）骨院（施術時間9時～17時）

12月7日	せきぐち整骨院	松江3-14-5	☎5662-1154
	のん接骨院	新堀1-39-12	☎5664-6265

医学メモ

心房細動

「心房細動」とはその昔、手首で脈を取ってみると全く規則性がなく、脈の打ち方がてんではばらばらになっている病気として発見されました。その後、心電図検査が発明され、その記録から心房細動という名前が付けられました。健康な人の場合、手首で脈を取ってみると、規則的な脈が触れるはずですが、この脈拍は心臓から流れる血液の拍動なので、心臓のポンプ活動を指で触れていることとなります。この規則的な脈が乱れた状態をまとめて不整脈と呼んでおり、心房細動はその1つで、心臓のポンプ活動が効率的ではなくなる病気の一種です。自覚症状としては、動悸や息切れなどがありますが、無症状の場合もあり、健康診断や人間ドックなどで見つかることもあります。高齢化社会の近年では、この不整脈が増えている傾向にあります。放って置くと脳梗塞や心不全を引き起こすことがあり、サッカー日本代表元監督の伊藤博巳・オシムさんなど、数々の著名人が心房細動が原因で脳梗塞になったことが知られています。

治療法としては薬剤治療や心臓にカテーテルを使って心房細動の原因部分を取り除く、カテーテルアブレーション術がありますが、個々の患者さんに応じた診断、治療法が必要です。健康診断などで心房細動が見つかった場合には「循環器内科」のある医療機関に受診することが望ましいでしょう。

☎江戸川区医師会（☎http://www.edogawa-med.jp/）

鶴岡の観光と物産展

☎12月4日 日・5日 金 10時～19時（5日は16時まで）

☎場 直 西葛西駅南口広場 ☎内 鶴岡特産の漬物・玉こんにゃく・海産物などの販売と観光PR

☎問 鶴岡市東京事務所 ☎5696-6821

